

## 【熊本県臨床検査技師会会費納入について】

(一社)熊本県臨床検査技師会では、日本臨床衛生検査技師会を通じて会費納入をお願いしております。詳細は日臨技ホームページをご参照ください。

口座振替日：令和5年2月27日（月曜日）

### 1. 口座振替ができる方

- 令和4年度年会費を口座振替で納入された方
- 令和4年度新入会、再入会の手続きを令和5年1月10日までにすべて完了された方
- 令和5年1月9日迄に届くように「口座振替依頼書」をご提出いただいた方で、金融機関の承認が得られた方
- 口座変更希望の場合、令和5年1月10日以降に口座振替依頼書が到着した場合は、現在ご登録されている口座より引き落とされます(翌年度から登録口座が変更となります)。

### 2. 払込票でお支払いいただく方

- 「口座振替依頼書」未提出の方
- 「口座振替依頼書」提出済みでも、不備等により口座設定が完了していない方
- ※ 令和5年2月下旬に払込票を送付いたします。3月31日までにお支払いをお願いします。

### 3. 令和5年度 年会費

10,000円（日臨技年会費）+ 7,000円（熊本県年会費）計 17,000円

※ 令和5年3月31日までに会費の支払いをお願いします。入金の確認が取れない場合、書面による督促があります。入金認められない期間が一定期間経過しますと自動退会となりますので、ご注意下さい。

### 4. 退会申請について

令和4年度で退会を希望される方は、日臨技会員専用ページから退会手続きを行ってください。他県へ移動する場合には熊臨技の退会手続きをお願いします。

## 退会手続きについて

以下、日臨技ホームページより抜粋

退会を希望される方は、会員専用ページから退会手続きを行ってください。会員専用ページから退会手続きが出来ない方は、退会届をダウンロードして日臨技事務局にお送りください。

※ この届出用紙は、日臨技のみの退会となります。熊臨技会の退会については、下記をご確認下さい。

今年度の退会手続きの有効期限は3月31日ですが、以下の点にご注意ください。

1. 退会手続きを1月31日までにを行った場合(郵送の場合は1月31日必着)

→来年度会費の口座振替は行いません。

2. 退会手続きを2月1日以降に行った場合(郵送の場合は3月31日必着)

→2月27日(振り替えられない場合は3月27日に再度)に、来年度会費の口座振替がかかりますので、振り替えられた場合は、返金手続きを行ってください。

なお、3月31までに退会手続きが済んでいない場合は、返金できませんのでご注意ください。

### 熊臨技を退会する場合

日臨技を退会する場合や他県へ移動する場合には熊臨技の退会手続きが必要です。  
事務所宛に退会届をFAX、メールまたは郵送して下さい(退会届は熊臨技HPに書式あり)。

(一社) 熊本県臨床検査技師会

熊本県技師会事務所

〒860-0083 熊本市北区大窪1-6-3

TEL 096-324-8477 (水曜を除く平日 10:00~16:00)

FAX 096-200-1221

e-mail kumaringi@tos.bbiq.jp